

◆返戻金制度に関する事項

株式会社L e A F

本サービスを通じて採用された求職者が入職した後、明らかに求職者の責により解雇された場合、又は自己都合により入職後 3 ヶ月未満で退職した場合、当社は受領した紹介手数料のうち、下記の金額を求人者に返還致します。なお、求人者の責による退職・解雇など不測の事態による退職の場合、本項は適用されません。

- ① 1 ヶ月未満の在籍で退職した場合 当該紹介手数料の 75%
- ② 1 ヶ月以上、3 ヶ月未満の在籍で退職した場合 当該紹介手数料の 50%
- ③ 3 ヶ月以上の在籍で退職した場合 返金はありません